

市民の皆様へ

第73回“社会を明るくする運動”
佐渡地区推進委員会
委員長 渡辺 竜 五
佐渡地区保護司会
会 長 石 塚 康 実

「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会費のご協力について（お願い）

春暖の候、皆様いかがお過ごしでしょうか。

毎年7月を強調月間として全国一斉に行われる、法務省主唱の“社会を明るくする運動”は、地域住民の理解と協力により、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を助け、犯罪のない明るい地域社会を作ろうと実施されるもので、本年度73回を迎えました。

ここ佐渡市でも推進委員長（市長 渡辺竜五）を中心に、市内各所でこの運動が展開されますが、更生保護法人新潟県保護観察協会（理事長 花角 英世）では、本運動に合わせて「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員募集を行っています。

この会員募集は、市民の皆様には保護観察協会の会員になっていただき、会費という形でご浄財を拠出していただきます。その会費を“社会を明るくする運動”をはじめとした犯罪予防活動や、罪を犯した人たちの立ち直りを援助する活動を行っている保護司会、更生保護施設や民間ボランティア団体へ援助するなどして犯罪、非行のない地域づくりに活用させていただいております。

会員となり会費を納めていただくことは、強制ではなく任意です。何卒趣旨をご理解いただき、本年も「愛の協力運動」会費の納入について、ご支援ご協力いただきますよう心からお願い申し上げます。

1 会費の額について

一世帯あたり100円を目安にご協力をお願いしたいと考えておりますが、決して強制するものではありません。

2 会費の取りまとめ期間

5月31日（水）までに、各地区の嘱託員さんに会費の取りまとめをお願いしておりますので、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先
佐渡地区保護司会
電話番号 57-4567

裏面参照